

令和2年4月1日から適用

## 科学研究費補助金　歯学部関係教職員の応募資格について

	常勤教員	名誉教授 ※1	歯学部研究員 (外国人歯学研究員除く) ※2	大学職員 (博士号を有する) ※3
研究代表者	○	○	○	×
研究分担者	○	○	○	○
連携研究者	○	○	○	○
研究協力者	○	○	○	○

研究代表者・研究分担者・連携研究者は、研究者番号が必要

### ※1. 名誉教授

以下の条件を満たしていること

- 1) 「研究代表者応募資格許可申込書」により申し込みを歯学部長の許可を得ること
- 2) 研究が本学で行われていること
- 3) 本学での所属先(講座)が確定されていること
- 4) 所属先の主任教授が承認していること

### ※2. 歯学部研究員（外国人歯学部研究員除く）

以下の条件を満たしていること

- 1) 歯学部研究員として現在、在籍しており次年度以降も継続して在籍予定であること
- 2) 研究が本学で行われていること又は実施可能であること
- 3) 所属講座の主任教授の許可を受けていること

### ※3. 大学職員

以下の条件を満たしていること

- 1) 博士号を有すること
- 2) 愛知学院の研究活動に実際に従事していること
- 3) 職務時間外の研究活動であること、また職務に支障がないこと